

目 次

◇お知らせ

- 1 専門家派遣事業の開始について
- 2 平成27年度 鹿児島県融資制度のご案内
- 3 平成27年度 鹿児島市中小企業融資制度のご案内
- 4 「継続型短期サポート保証 税理士等連携型」の創設について
- 5 ISO14001,エコアクション21及びグリーン経営の認証企業に係る信用保証料率の割引期間延長について
- 6 経営改善サポート保証のご案内
- 7 「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリストの改訂について

◇人事異動及び組織変更について

◇新入職員紹介

◇平成27年度 保証部 金融機関支店別担当者一覧表

◇平成27年度 経営支援部 金融機関支店別担当者一覧表

◇平成26年度の保証実績

◇保証承諾額上位店舗（平成27年3月中）

◇平成27年3月の保証状況

◇統計資料

- 1 事業概況
- 2 保証状況
 - (1) 金融機関別保証状況
 - (2) 市町村別保証状況
 - (3) 保証種類別保証状況
 - (4) 業種別保証状況
 - (5) 金額別保証状況
 - (6) 期間別保証状況
 - (7) 資金用途別保証状況
 - (8) 新規・継続別保証状況
 - (9) 担保・無担保別保証状況
 - (10) 事故原因別代位弁済状況

【相談窓口のご案内】

保証月報は、毎月1回発行しております。
ご意見等は企画調整課までお寄せください。

月報をご覧いただくにあたってのおことわり

◎四捨五入のため個々の金額の合計が、合計の金額と一致しない場合があります。

◎構成比の数字は、金額をベースとし、小数第二位を四捨五入したものです。このため、個々の構成比の合計が、100%とならない場合があります。

〈表紙の写真〉

日本一のエドヒガン桜

専門家派遣事業の開始について

当協会では、国が実施する「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業に対応し、経営の安定に支障が生じている県内の中小企業・小規模事業者に対し、専門家(中小企業診断士)を派遣する取り組みを開始しました。

この取り組みは、専門家のサポートによって、中小企業・小規模事業者が抱える各種経営課題の解決を図り、事業の発展を促進することを目的としています。

◇専門家派遣事業の概要

1 利用対象者

当協会をご利用いただいている中小企業者で、金融債務の返済緩和等を行いながら、経営改善に意欲的に取り組んでいる中小企業者。

2 費用負担について

中小企業診断士に支払う謝金など一切の費用は当協会が負担します。

3 本事業の運営

本事業は、中小企業者の多岐にわたる課題に対応できるように、鹿児島県中小企業診断士協会と業務委託契約を締結しています。

診断士協会の会員のなかから適任者を選定して派遣します。

4 事業期間

平成28年3月31日までに経営診断等を完了することが条件となります。

詳しくは当協会にお問い合わせください。

鹿児島県中小企業診断士協会と業務委託契約を締結しました。



鹿児島県中小企業診断士協会の田中会長(右)と当協会山田会長(左)

【お問い合わせ】

経営支援部 TEL 099-223-0274

平成27年度 鹿児島県融資制度のご案内

今年度の主な特徴

✓ 「バトンタッチ支援資金」の創設

事業承継に取り組む中小企業者を支援するため、「バトンタッチ支援資金」を創設しました。

✓ 資金の整理統合（「産業おこし応援資金」の創設）

「地球温暖化対策資金」、「かごしま産業おこし資金」、「観光かごしまよかところ資金」を「産業おこし応援資金」として統合し、利便性の向上を図ることで、県内重点産業の振興を支援します。

✓ 信用保証料の引き下げ措置

県では、中小企業者の信用保証料の負担を軽減するため、信用保証料率を資金により0.1%～1.9%引き下げており、引き下げに要する費用は県が負担しています。

① 設備投資の促進（平成29年3月31日まで）

設備投資を行う中小企業者を支援するため、中小企業振興資金の設備資金に係る信用保証料率について、通常0.16%の引き下げから、さらに0.16%引き下げます。

② 特別対策の延長（平成28年3月31日まで）

中小企業振興資金の運転設備資金及び小規模企業活力応援資金の信用保証料率について、通常0.11%～0.36%の引き下げから、さらに0.05%～0.15%引き下げます。

✓ 事業継続計画の策定と環境マネジメントシステム導入の推進

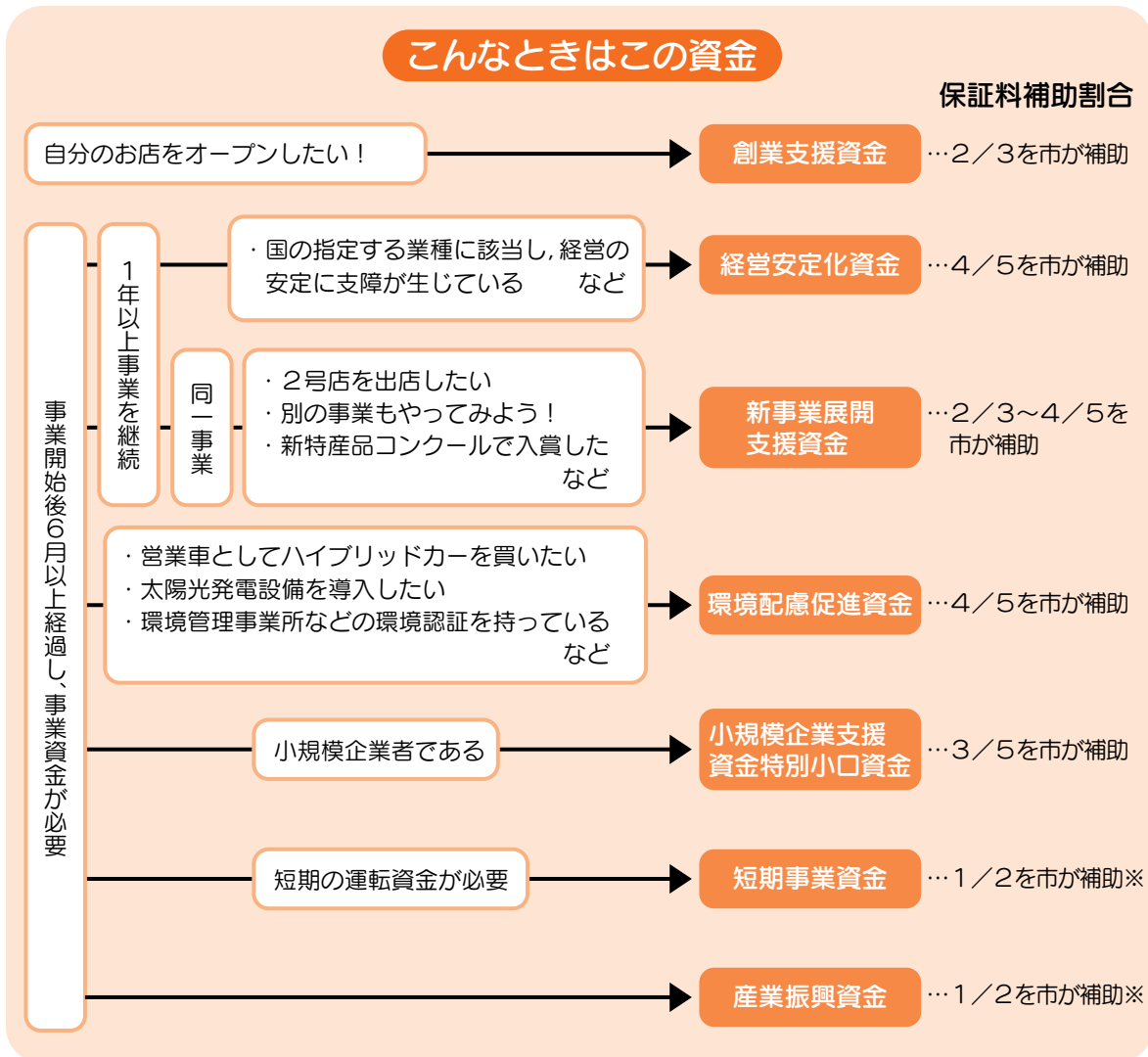
事業継続計画（BCP）を策定している事業者や環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21又はグリーン経営）を導入している事業者については、全資金を対象に金融機関は融資利率を0.1%引き下げることができます。

ご相談…鹿児島県 経営金融課 金融係 TEL 099-286-2946
鹿児島県信用保証協会 保証部 TEL 099-223-0271
経営支援部 TEL 099-223-0274

平成27年度 鹿児島市中小企業融資制度のご案内

鹿児島市内に住所と事業所を有し、6月以上事業を営んでいる個人・法人の中小企業者(創業支援資金を除く)に対して、経営の安定や企業の振興を図るため、事業資金の融資制度を設けています。

また、融資を受ける際の信用保証料について市が一部または全部を補助します。



※保証料率が年1.25%以上の場合は、年0.6%で算出した保証料相当額を補助します。

◇新規開業支援利子補給金について

創業支援資金をご利用の方を対象に、融資にかかる支払利子相当額を補助します。(上限30万円)

是非、新規創業を行われる際は、創業支援資金をご活用ください。

ご相談…鹿児島市 産業支援課 金融係 TEL 099-216-1324
鹿児島県信用保証協会 保証部 TEL 099-223-0271
経営支援部 TEL 099-223-0274

「継続型短期サポート保証 税理士等連携型」の保証制度創設について

当協会では、平成27年4月から中小企業者の資金繰り円滑化を支援することを目的として、「継続型短期サポート資金保証 税理士等連携型」の取扱いを開始いたします。

新たに取扱いを開始する今回の保証制度は、南九州税理士会鹿児島連合会と連携し、平成25年度より取扱いを行っていた「継続型短期サポート資金保証」を拡充した保証制度となっております。

なお、保証制度の特徴ならびに概要等については、次のとおりとなっております。

1 保証制度の特徴

- (1) 一括返済方式の短期資金が一定期間継続されることで資金繰りが安定
- (2) 税理士と連携することで経営に関するアドバイスを受けることが可能
- (3) 保証限度額を3,000万円まで拡大(既存型は2,000万円まで)
- (4) 信用保証料率を0.1%引き下げ

2 保証制度の概要

- (1) 名 称 継続型短期サポート保証 税理士等連携型
- (2) 対 象 者 所定の要件をすべて満たし、税理士等が月次管理する中小企業者であり、今後とも金融機関及び税理士等が支援育成していきたい先で償還能力があると認められるもの。
- (3) 資 金 使 途 運転資金
- (4) 保 証 限 度 額 500万円以上3,000万円以内
- (5) 保 証 期 間 1年以内
(1年毎の更新手続きにより最大5年以内)
- (6) 返 済 方 法 一括返済
- (7) 貸 付 利 率 金融機関所定の利率
- (8) 信用保証料率 協会が別に定めるリスク考慮型信用保証料率から0.1%引き下げた料率とする。
- (9) 連 帯 保 証 人 法人代表者以外の連帯保証人は、原則不要。

【お問い合わせ】

保証部 TEL 099-223-0271

ISO14001, エコアクション21及びグリーン経営の認証 企業に係る信用保証料率の割引期間延長について

当協会では、地球温暖化対策に取り組む中小企業者の支援を強化するため、ISO14001, エコアクション21及びグリーン経営の認証を取得している中小企業者に対し、平成27年3月31日までを取扱期間として信用保証料率の割引を実施しておりましたが、次のとおり信用保証料率割引の取扱期間を延長することとしましたので、お知らせいたします。

1 信用保証料率割引の実施内容

ISO14001, エコアクション21及びグリーン経営の認証を受けていることを示す書類の提出を受けた場合は、信用保証料率を0.1%割引くものとする。

ただし、環境対策サポート保証は除く。

2 取扱期間の延長

平成30年3月31日まで取扱期間を延長する。

経営改善サポート保証のご案内

「経営改善サポート保証」は、サポートミーティング(経営サポート会議)や中小企業再生支援協議会等の支援により作成した**事業再生計画等**に従って**事業再生を行う中小企業者の資金調達を支援**することにより、中小企業者の事業再生の着実な進捗を図り、中小企業の活力の再生を図ることを目的とした保証制度です。

◆ご利用いただける方

事業再生計画等に従って事業再生に取り組み、金融機関に対して計画の実行状況の報告(四半期毎)を行う中小企業者です。なお、計画は以下の内容を満たすもの又は含むものとします。

- 債権者間の合意がとれているもの
- 申込人の経営に係る現況・課題と課題を踏まえた改善策
- 計画期間中の各事業年度の収支計画及び計画終了時の定量目標並びにその達成に向けた具体的な行動計画

◆制度の特徴

- 最長15年の保証期間
- 保証料が0.8%と割安(責任共有制度対象除外の場合は1.0%)

【お問い合わせ】

経営支援部 TEL 099-223-0274

「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリストの改訂について

当協会では、「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく保証料割引を実施していますが、今般、日本税理士会連合会が作成した「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリストが改訂されました。

これに伴い、全国信用保証協会連合会が作成した「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト及び「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく保証料割引制度の利用に関する確認・同意書も改正することになりましたので、お知らせいたします。

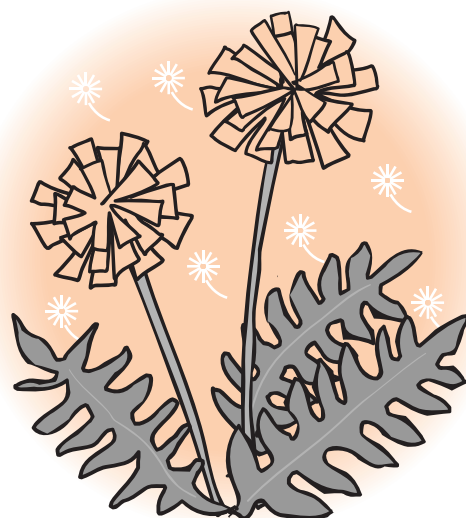
なお、平成27年4月1日保証申込受付分からの適用となります。

◎チェックリストの様式は8～9ページ、確認・同意書の様式は10ページに掲載しています。

※新書式チェックリスト等の詳細な運用方法については、下記へお問い合わせください。
※日本税理士連合会作成の「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリストは、同連合会のHPをご覧ください。HPアドレス <http://www.nichizeiren.or.jp>

【お問い合わせ】

保証部 TEL 099-223-0271



「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト新旧対照表

No	勘定科目等	改正後	改正前
－	全般	表現の変更 「～されているか」等に変更	表現の変更 「～したか」
7	経過勘定	経過勘定がある場合、前払費用及び前受収益は、当期の損益計算に含まれず、また、未払費用及び未収収益は、当期の損益計算に反映 <u>されているか</u> 。 (注)金額的に重要性の乏しいものについては、受け取った又は支払った期の収益又は費用として処理することも認められます。	経過勘定がある場合、前払費用及び前受収益は、当期の損益計算に含まれず、また、未払費用及び未収収益は、当期の損益計算に反映 <u>したか</u> 。 (追加)
11	引当金	(削除)	翌期に従業員に対して支給する賞与の見積額のうち、当期の負担に属する部分の金額を賞与引当金として計上したか。
		(削除)	退職金規程や退職金等の支払いに関する合意があり、退職一時金制度を採用している場合、当期末における退職給付に係る自己都合要支給額を基に退職給付引当金を計上したか。
		将来の特定の費用又は損失で、発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、賞与引当金や退職給付引当金等として計上されているか。 (注)金額的に重要性の乏しいものについては、計上する必要はありません。	(追加)
		中小企業退職金共済、特定退職共済等が利用されている場合、毎期の掛金が費用処理 <u>されているか</u>	中小企業退職金共済、特定退職共済等を利用している場合、毎期の掛金を費用処理 <u>したか</u> 。
13	純資産	純資産のうち株主資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金等から構成されているか。	(追加)
		期末に自己株式を保有する場合、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括控除する形式で表示 <u>されているか</u> 。	期末に自己株式を保有する場合、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括控除する形式で表示 <u>したか</u> 。
14	注記	会社計算規則に基づき、重要な会計方針に係る事項、株主資本等変動計算書に関する事項等が注記 <u>されているか</u> 。	会社計算規則に基づき、重要な会計方針に係る事項、株主資本等変動計算書に関する事項等を注記 <u>したか</u> 。
		会計処理の方法が変更 <u>された</u> 場合、変更 <u>された</u> 旨、合理的理由及びその影響の内容が注記 <u>されているか</u> 。	会計処理の方法を <u>変更した</u> 場合、変更した旨、合理的理由及びその影響の内容を注記 <u>したか</u> 。
		中小会計要領に拠って計算書類を作成した場合、その旨の記載の有無を <u>確認したか</u> 。	中小会計要領に拠って計算書類を作成した場合、その旨を <u>記載したか</u> 。
15	－	(略)	(略)
		(略)	(略)
		(削除)	上記以外の中小会計要領の項目がある場合、その適用状況が適正であることを確認したか。

「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関する確認・同意書にかかる改正点

- ▶「個人情報の取扱い等に関する同意事項」の本文中、「事務所の名称及び所在地」を「事務所の所在地」に変更。
- ▶「税理士・公認会計士」署名欄を「税理士・税理士法人 公認会計士・監査法人」署名欄に変更。
- ▶同欄下部に「注]法人として計算書類の作成に携わった場合は法人名を記載ください。」の一文を追加。

「中小企業の会計に関する基本要領」の適用に関するチェックリスト

【平成27年4月制定】

会社名 _____

代表取締役 _____ 様

私は、貴社の平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度における計算書類について、貴社から提供された情報を基にその計算書類の作成に関与し、「中小企業の会計に関する基本要領」（以下「中小会計要領」という。）の適用状況に関して、次のとおり確認を行いました。

平成 年 月 日

_____ 税理士会所属税理士・税理士法人登録番号

_____ 公認会計士・監査法人登録番号

注) 公認会計士及び税理士の両者に登録されている場合には、公認会計士登録番号、所属税理士会名及び税理士登録番号のすべてをご記入下さい。

税理士・税理士法人

公認会計士・監査法人 _____ 印

注) 法人として計算書類の作成に携わった場合は法人名を記載ください。

事務所の

所在地 _____

連絡先電話番号 () -

No	勘定項目等	確認事項	残高等	チェック	
				YES	NO
1	収益、費用の基本的な会計処理	収益は、原則として、製品、商品の販売又はサービスの提供を行い、かつ、これに対する現金及び預金、売掛金、受取手形等を取引した時に計上され、費用は、原則として、費用の発生原因となる取引が発生した時又はサービスの提供を受けた時に計上されているか。		YES	NO
		収益とこれに関連する費用は、両者を対応させて期間損益が計算されているか。		YES	NO
2	資産、負債の基本的な会計処理	資産は、原則として、取得価額で計上されているか。		YES	NO
		負債のうち、債務は、原則として、債務額で計上されているか。		YES	NO
3	金銭債権及び債務	預貯金は、残高証明書又は預金通帳等により残高が確認されているか。		YES	NO
		金銭債権がある場合、原則として、取得価額で計上されているか。	無	有 YES NO	
		金銭債務がある場合、原則として、債務額で計上されているか。	無	有 YES NO	
		受取手形割引額及び受取手形裏書譲渡額がある場合、これが貸借対照表の注記とされているか。	無	有 YES NO	
4	貸倒損失	法的に消滅した債権又は回収不能な債権がある場合、これらについて貸倒損失が計上されているか。	無	有 YES NO	
	貸倒引当金	回収不能のおそれのある債権がある場合、その回収不能見込額が貸倒引当金として計上されているか。	無	有 YES NO	
5	有価証券	有価証券がある場合、原則として、取得原価で計上され、売買目的の有価証券については、時価で計上されているか。	無	有 YES NO	
		時価が取得原価よりも著しく下落した有価証券を保有している場合、回復の見込みがあると判断されたときを除き、評価損が計上されているか。	無	有 YES NO	
6	棚卸資産	棚卸資産がある場合、原則として、取得原価で計上されているか。	無	有 YES NO	
		時価が取得原価よりも著しく下落した棚卸資産を保有している場合、回復の見込みがあると判断されたときを除き、評価損が計上されているか。	無	有 YES NO	
7	経過勘定	経過勘定がある場合、前払費用及び前受収益は、当期の損益計算に含まれず、また、未払費用及び未収収益は、当期の損益計算に反映されているか。 (注) 金銭的に重要性の乏しいものについては、受け取った又は支払った期の収益又は費用として処理することも認められます。	無	有 YES NO	

No.	勘定項目等	確認事項	残高等	チェック	
				有	無
8	固定資産	固定資産がある場合、原則として、取得原価で計上されているか。	無	有	NO
		有形固定資産は、定率法、定額法等の方法に従い、無形固定資産は、原則として定額法により、相当の減価償却が行われているか。 (注)「相当の減価償却」とは、一般的に、耐用年数にわたって、毎期、定期的に減価償却を行うことが考えられます。	無	有	NO
		固定資産について、災害等により著しい資産価値の下落が判明した場合は、相当の金額が評価損として計上されているか。	無	有	NO
9	繰延資産	資産として計上した繰延資産がある場合、その効果の及ぶ期間で償却されているか。	無	有	NO
		法人税法固有の繰延資産がある場合、長期前払費用等として計上され、支出の効果の及ぶ期間で償却されているか。	無	有	NO
10	リース取引	リース取引に係る借手である場合、賃貸借取引又は売買取引に係る方法に準じて会計処理が行われているか。	無	有	NO
11	引当金	将来の特定の費用又は損失で、発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合、賞与引当金や退職給付引当金等として計上されているか。 (注) 金額的に重要性の乏しいものについては、計上する必要はありません。	無	有	NO
		中小企業退職金共済、特定退職金共済等が利用されている場合、毎期の掛金が費用処理されているか。	無	有	NO
12	外貨建取引等	外貨建金銭債権債務がある場合、原則として、取引時の為替相場又は決算時の為替相場による円換算額で計上されているか。	無	有	NO
		決算時の為替相場によった場合、取引時の円換算額との差額を為替差損益として損益処理されているか。	無	有	NO
13	純資産	純資産のうち株主資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金等から構成されているか。		YES	NO
		期末に自己株式を保有する場合、純資産の部の株主資本の末尾に自己株式として一括列示する形式で表示されているか。	無	有	NO
14	注記	会社計算規則に基づき、重要な会計方針に係る事項、株主資本等変動計算書に関する事項等が注記されているか。		YES	NO
		会計処理の方法が変更された場合、変更された旨、合理的理由及びその影響の内容が注記されているか。	無	YES	NO
		中小会計要領に拠って計算書類を作成した場合、その旨の記載の有無を確認したか。		YES	NO
15		すべての取引につき正規の簿記の原則に従って記帳が行われ、適時に、整然かつ明瞭に、正確かつ網羅的に会計帳簿が作成されているか。		YES	NO
		中小会計要領で示していない会計処理の方法が行われている場合、その処理の方法は、企業の実態等に応じて、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行の中から適用されているか。	無	YES	NO

①「残高等」の欄については、該当する勘定項目等の残高がない場合又は「確認事項」に該当する事実がない場合は、「無」を○で囲みます。「確認事項」に該当する場合において、中小会計要領に従って処理しているときは、「チェック」欄の「YES」を、中小会計要領に従って処理していないときは、「チェック」欄の「NO」を○で囲みます。

②「NO」の場合は、「所見」欄にその理由等を記載します。

③「所見」欄には、上記のほか、会社の経営に関する姿勢、将来性、技術力等の内容を記載することもできます。

所見	
----	--

「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく保証料割引制度の利用に関する確認・同意書

信用保証協会 殿

「『中小企業の会計に関する基本要領』の適用に関するチェックリスト」確認事項

私は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度における自社の計算書類に関し、私が提供した自社の会計に係る原始記録、会計帳簿等を基にその計算書類の作成に関与した税理士（税理士法人）又は公認会計士（監査法人）に、「『中小企業の会計に関する基本要領』の適用に関するチェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）を用いた同要領への適用状況の確認を依頼したところ、当該税理士又は公認会計士より別紙のとおり、チェックリストを受領し、その適用状況を確認しました。

については、「中小企業の会計に関する基本要領」に基づく保証料割引制度を利用いたしたく、チェックリストを提出いたします。

平成 年 月 日

企業名

代表取締役

氏名

注）代表取締役の自署によりご記入下さい。

個人情報の取扱い等に関する同意事項

1 個人情報の取扱いに係る同意

私は、貴協会が別紙（企業名） 殿の平成 年 月 日から平成 年 月 日までの事業年度における計算書類について確認したチェックリスト及びこの同意事項に記載された私の氏名、事務所の所在地、連絡先電話番号、所属税理士会名、税理士登録番号若しくは税理士法人番号又は公認会計士登録番号若しくは監査法人登録番号を、本割引制度の適切な運用のために必要な範囲で利用することに同意します。

2 チェックリストに事実と異なる記載があると信用保証協会が判断した場合における個人情報の取扱いに係る同意

私は、チェックリストに事実と異なる記載があると信用保証協会が判断した場合、私の氏名、事務所の所在地、連絡先電話番号、所属税理士会名、税理士登録番号若しくは税理士法人番号又は公認会計士登録番号若しくは監査法人登録番号を、本割引制度の適切な運用のため、日本税理士会連合会及び所属税理士会又は日本公認会計士協会、中小企業庁及び一般社団法人全国信用保証協会連合会並びに貴協会以外の信用保証協会に提供されることに同意します。

平成 年 月 日

税理士会所属税理士・税理士法人登録番号

公認会計士・監査法人登録番号

注）公認会計士及び税理士の両者に登録されている場合には、公認会計士登録番号、所属税理士会名及び税理士登録番号のすべてをご記入下さい。

税理士・税理士法人

公認会計士・監査法人

印

注）法人として計算書類の作成に携わった場合は法人名を記載ください。

（注意事項）

- ・割引の対象とならない保証制度が一部あります。
- ・チェックリストに事実と異なる記載があると信用保証協会が判断する場合は、保証料割引を行わないこととします。
また、事実と異なる記載があると信用保証協会が判断するチェックリストが、複数回にわたり同一の税理士・税理士法人、公認会計士・監査法人（以下、「税理士等」という。）から提出された場合において、当該税理士等から提出されるチェックリストの添付をもって、計算書類の信頼性向上に寄与することが認められないと信用保証協会が判断するときは、当該税理士等が確認したチェックリストについては、本割引制度の利用を1年間認めないこととします。

人事異動及び組織変更について

人事異動

平成27年4月1日付けで次のとおり人事異動を行いました。

1 部・次長級職員

新 職名	氏名	旧 職名	摘要
総務部参事(部長職)	本坊 信幸	総務部長	
総務部長	南 明彦	総務部参事(部長職)兼総務部次長兼総務課長兼企画調整課長	
総務部次長兼総務課長	相星 明宏	経営支援部次長(サポートミーティング担当)	
経営支援部次長兼サポートミーティング担当	三雲 俊哉	経営支援部次長兼経営支援課長	

2 課長級職員

新 職名	氏名	旧 職名	摘要
総務部企画情報課長	宮路 賢一	保証部保証第二課長	
保証部保証第二課長	堀 孝史	管理部管理第一課考査役	昇任
保証部保証事務課長	田中 修三	総務部電算課長	
経営支援部経営支援課長	西蘭将二郎	経営支援部期中支援課長	
経営支援部期中支援課長	久保 福在	保証部保証事務課長	

3 その他職員

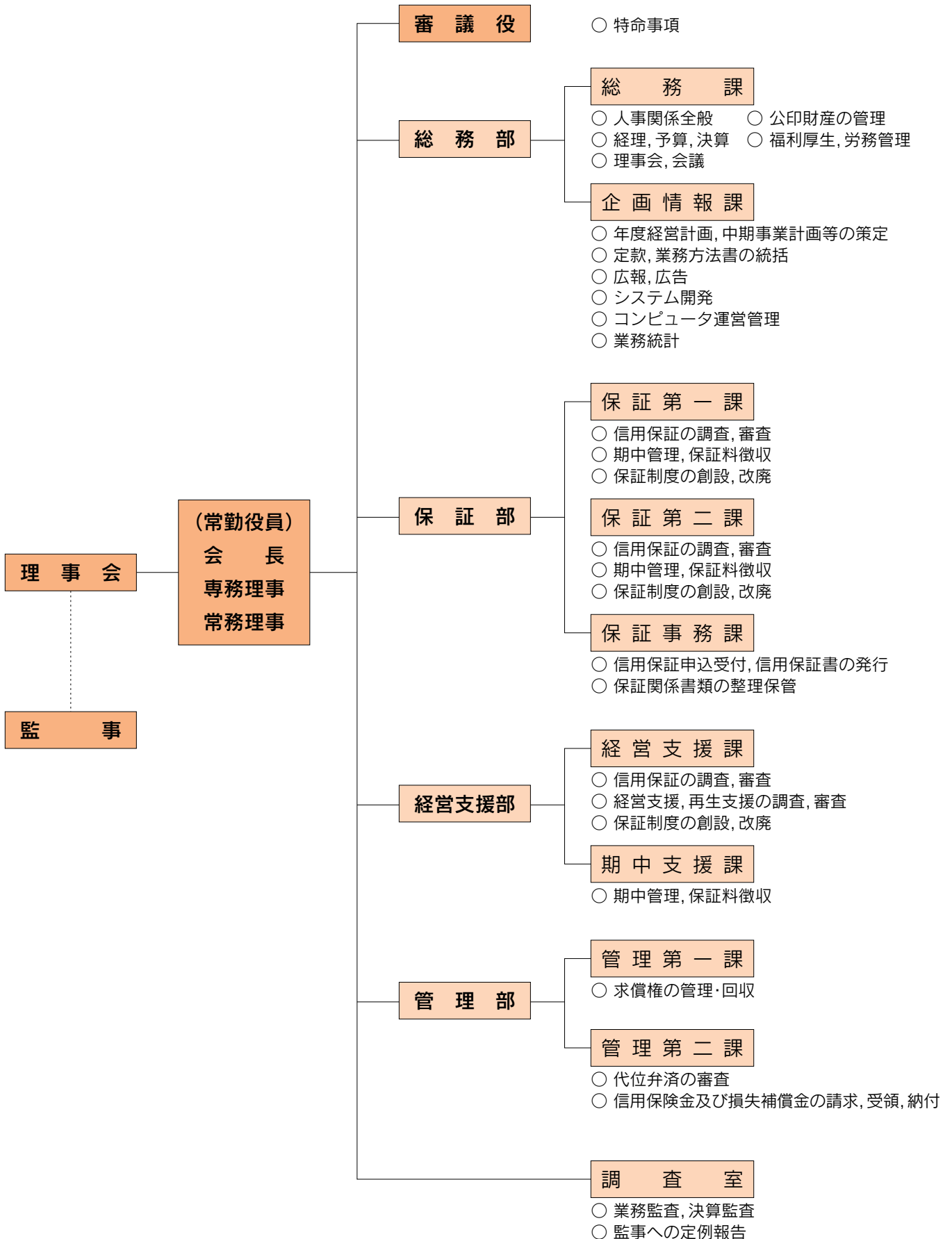
新 職名	氏名	旧 職名	摘要
総務部企画情報課審査役	矢元 公平	総務部企画調整課審査役	
〃 〃 主査	岡本 由紀	総務部電算課主査	
〃 〃 主事	南 奈緒子	総務部企画調整課主事	
保証部保証第一課主事	名越由紀子		新採
〃 保証第二課主査	中野 拓	保証部保証第一課主事	昇任
〃 〃 主事	石野 雄士	総務部参与(出向)	
〃 〃 主事	高崎 和也		新採
経営支援部経営支援課審査役	柚木崎真吾	保証部保証第二課審査役	
〃 期中支援課考査役	田口 明美	管理部管理第一課考査役	
〃 〃 主事	安村 望	保証部保証第二課主事	
管理部管理第一課考査役	緒方 晃一	経営支援部期中支援課考査役	
〃 〃 主事	松山翔一郎	保証部保証第二課主事	

4 昇任

新 職名	氏名	旧 職名	摘要
経営支援部期中支援課考査役	修行 努	経営支援部期中支援課審査役	昇任
〃 〃 審査役	橋本 裕美	経営支援部期中支援課調査役	昇任

■ 組織と主な事務分掌（平成27年4月1日現在）

※平成27年度より「電算課」と「企画調整課」を統合し、「企画情報課」を創設しました。



新入職員紹介



なごえ ゆきこ
名越 由紀子

保証部 保証第一課

趣味 温泉・映画鑑賞

特技 ピアノ

モットー 「継続は力なり」

最近感動したこと

大学の卒業式で、式後会場の外に出たら、妹が大きな花束を持って待っていてくれたこと。

自己PR

自分が生まれ育った鹿児島県に貢献できる仕事がしたいという思いから、鹿児島県信用保証協会に入協いたしました。

地元の経済発展の手助けができるよう、これからたくさんのことを学んでいきたいと思っております。

職員としても社会人としてもまだまだ未熟でご迷惑をおかけすることも多いとは思いますが、精一杯頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



たかさき かずや
高崎 和也

保証部 保証第二課

趣味 サッカー、釣り

特技 野球

モットー 「面白き事もなき世を面白く」

最近感動したこと

沖縄でダイビングをし、海のきれいさに感動しました。

自己PR

県内の中小企業者の皆さまの発展に貢献したいと思い、鹿児島県信用保証協会に入協いたしました。

地元、鹿児島の発展の一助となれることを、非常に嬉しく思います。

一日も早く仕事を覚え、皆さまのお役に立てるよう努力してまいります。

まだまだ未熟な点多々ありますが、精一杯頑張りますので、これからよろしくよろしくお願いいたします。



平成27年度 保証部金融機関支店別担当者一覧表

〔保証第一課〕

担当者	鹿兒島市						鹿兒島市外
	鹿兒島銀行	南日本銀行	鹿兒島信用金庫	鹿兒島相互信用金庫	鹿兒島興業信用組合	その他	
 内村 大作 (副担当) 中瀬 正樹	鴨池 真砂	鴨池	鴨池 郡元			真砂	始良市 霧島市 湧水町
 中瀬 正樹 (副担当) 味園 毅郎	本店 天文館 天神馬場 荒田 みずほ通 高見馬場 中央市場	本店 天文館 荒田 県庁 与次郎ヶ浜 城南	本店 高見馬場 武之橋	本店 高見馬場 荒田 城南	本店 荒田 城南	商工組合中央金庫 福岡銀行 肥後銀行 宮崎銀行鹿兒島 西日本シティ銀行 熊本銀行 宮崎太陽銀行鹿兒島 みずほ銀行 三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行 県医師信用組合	曾於市
 味園 毅郎 (副担当) 富吉 洋佑	伊敷 西伊敷 草牟田 郡山 城西 明和 武岡団地 新上橋 田上 西陵 西田 紫原 西紫原	伊敷 草牟田 玉里 西田 明和出張所 紫原	伊敷 岡之原 城西 田上 紫原	城北 原良 武岡 田上 西郷団地 紫原	伊敷 草牟田 玉里	奄美大島信用金庫	志布志市 大崎町 垂水市 奄美市 大島郡
 富吉 洋佑 (副担当) 内村 大作	上町 たてばば 吉野 けだな	上町 吉野 花棚	上町 吉野	上町 桜島 坂元 吉野	豎馬場		鹿屋市 肝属郡 熊毛郡屋久島町

商工組合中央金庫については、申込人が鹿兒島市以外の場合、申込人の住所を担当する審査担当者とする。

〔保証第二課〕

担当者	鹿児島市						鹿児島市外
	鹿児島銀行	南日本銀行	鹿児島信用金庫	鹿児島相互信用金庫	鹿児島興業信用組合	その他	
 桑原 隆裕 (副担当) 中野 拓	卸本町 谷山 東谷山 西谷山 谷山港	卸本町 谷山 東谷山	谷山 南栄	南 慈眼寺 谷山港 谷山北	谷山 東谷山	宮崎銀行鹿児島南 鹿児島県信用農業 協同組合連合会	出水市 伊佐市 西之表市 熊毛郡 (除く屋久島町)
 中野 拓 (副担当) 北園 絵理	中央 西武町 県庁 松元	中央	武町 甲南	武町	中央駅前 上武		薩摩川内市 いちき串木野市 日置市 さつま町
 北園 絵理 (副担当) 桑原 隆裕	宇宿 笹貫 桜ヶ丘 星ヶ峯 坂之上 喜入	脇田 桜ヶ丘 星ヶ峯 喜入	脇田 坂之上	脇田 新栄	脇田	宮崎太陽銀行南鹿児島	阿久根市 長島町 南さつま市 南九州市 枕崎市 指宿市
 久見木 聡  石野 雄士	<p>創業支援専任担当 (県下全域)</p> <p>地域の活性化や雇用の創出に資する起業・創業を支援するため、創業関係の専任担当者を配置しております。</p> <p>【業務内容】</p> <p>創業に関する業務計画や資金調達に関する相談・助言 創業後のフォローアップ</p>						

平成27年度 経営支援部金融機関支店別担当者一覧表

〔経営支援課〕

担当者	鹿児島市						鹿児島市外
	鹿児島銀行	南日本銀行	鹿児島信用金庫	鹿児島相互信用金庫	鹿児島興業信用組合	その他	
 本田 浩二	本店 上町 荒田 天文館 中央市場 高見馬場 天神馬場 みずほ通り たてばば 鴨池 県庁 真砂	本店 城南 天文館 上町 鴨池 荒田 県庁 与次郎ヶ浜	本店 高見馬場 武之橋 上町 鴨池	本店 高見馬場 上町 荒田 城南	本店 荒田 城南 豎馬場 真砂	みずほ鹿児島 三井住友鹿児島 肥後銀行鹿児島 西日本シティ鹿児島 宮崎銀行鹿児島 宮崎太陽鹿児島 三菱東京UFJ	南九州市 南さつま市 枕崎市 指宿市 阿久根市 出水市 長島町 さつま町 薩摩川内市 いちき串木野市
 平田 衆一郎	伊敷 西伊敷 草牟田 城西 明和 西田 田上 新上橋 武岡団地 西武町 中央 西陵 吉野 けだな 松元 郡山	伊敷 草牟田 玉里 中央 西田 吉野 花棚	伊敷 岡之原 城西 田上 武町 甲南 吉野	城北 原良 武岡 田上 坂元 西郷団地 武町 吉野	伊敷 草牟田 玉里 中央駅前 上武	鹿児島県信用 農業協同組合 連合会	始良市 霧島市 湧水町 種子島 伊佐市
 野口 圭介	紫原 西紫原 谷山 東谷山 西谷山 笹貫 卸本町 谷山港 宇宿 桜ヶ丘 星ヶ峯 坂之上 喜入	紫原 谷山 東谷山 卸本町 脇田 星ヶ峯 桜ヶ丘 喜入	紫原 谷山 南栄 脇田 郡元 坂之上	紫原 谷山北 慈眼寺 南 谷山港 脇田 新栄 桜島	谷山 東谷山 脇田	商工中金鹿児島 福岡銀行鹿児島 熊本銀行鹿児島 宮崎銀行鹿児島南 宮崎太陽南鹿児島 奄美大島信金鹿児島 県医師信用組合	曾於市 志布志市 大崎町 東串良町 肝付町 錦江町 南大隅町 鹿屋市 垂水市 日置市 屋久島町 奄美市 大島郡

〔期中支援課〕

担当者	鹿児島市						鹿児島市外
	鹿児島銀行	南日本銀行	鹿児島信用金庫	鹿児島相互信用金庫	鹿児島興業信用組合	その他	
 田口 明美	本店 天文館 中央市場 高見馬場 天神馬場 上町 鴨池 荒田 県庁 みずほ通り たてばば 真砂	本店 城南 天文館 上町 鴨池 荒田 県庁 与次郎ヶ浜	本店 高見馬場 武之橋 上町 鴨池	本店 高見馬場 上町 荒田 城南	本店 荒田 城南 豎馬場 真砂	みずほ鹿児島 三井住友鹿児島 肥後銀行鹿児島 西日本シティ鹿児島 宮崎銀行鹿児島 宮崎太陽鹿児島 三菱東京UFJ	南九州市 枕崎市 指宿市 阿久根市 出水市 長島町 薩摩川内市 いちき串木野市
 修行 努	紫原 西紫原 谷山 東谷山 西谷山 笹貫 卸本町 谷山港 宇宿 桜ヶ丘 星ヶ峯 坂之上 喜入	紫原 谷山 東谷山 卸本町 脇田 星ヶ峯 桜ヶ丘 喜入	紫原 谷山 南栄 脇田 郡元 坂之上	紫原 谷山北 慈眼寺 南 谷山港 脇田 新栄 桜島	谷山 東谷山 脇田	商工中金鹿児島 福岡銀行鹿児島 熊本銀行鹿児島 宮崎銀行鹿児島南 宮崎太陽南鹿児島 奄美大島信金鹿児島 県医師信用組合	曾於市 志布志市 大崎町 東串良町 肝付町 錦江町 南大隅町 鹿屋市 垂水市 日置市 南さつま市 屋久島町 西之表市 中種子町 南種子町 奄美市 大島郡
 橋本 裕美	伊敷 西伊敷 草牟田 武岡団地 城西 明和 西田 田上 西陵 中央 西武町 新上橋 吉野 けだな 松元 郡山	伊敷 草牟田 玉里 中央 西田 吉野 花棚	伊敷 岡之原 城西 田上 武町 甲南 吉野	城北 原良 武岡 田上 坂元 西郷団地 武町 吉野	伊敷 草牟田 玉里 中央駅前 上武	鹿児島県信用 農業協同組合 連合会	始良市 霧島市 湧水町 伊佐市 さつま町

平成26年度の保証実績

(単位：件・百万円・%)

項目	計画額	実績		前年比		計画比
		件数	金額	件数	金額	金額
保証承諾	75,000	6,848	68,016	93.1	92.0	90.7
保証債務残高	190,500	22,632	179,504	95.7	94.2	94.2
代位弁済	4,000	461	3,637	91.7	95.2	90.9

保証承諾・代位弁済・保証債務残高すべて減少

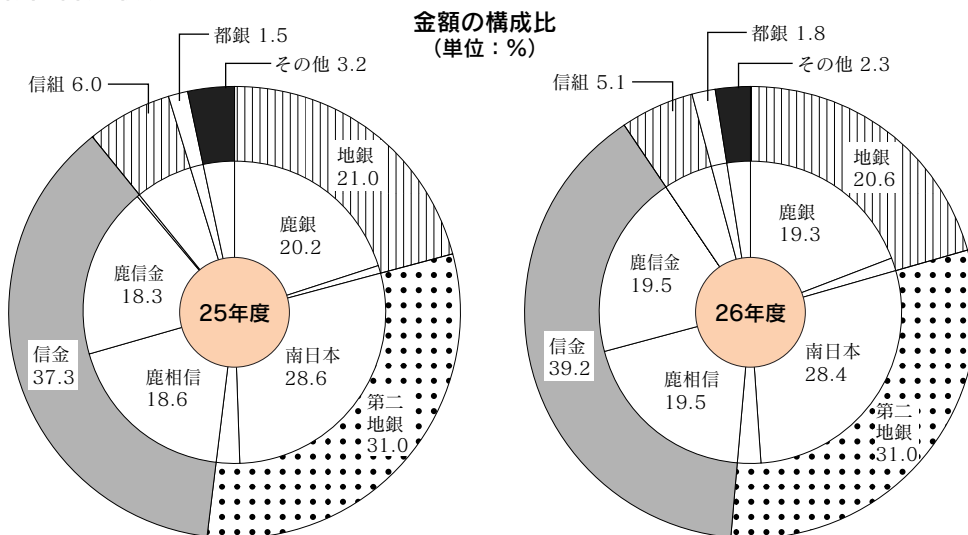
平成26年度の保証承諾は、市制度（金額対前年同期比109.4%）が増加したものの、協会制度（金額対前年同期比85.7%）及び県制度（金額対前年同期比93.5%）が減少したため、全体として減少し、保証債務残高も減少した。

また、代位弁済についても、件数・金額ともに減少した。

(21頁平成27年3月の保証状況参照)

◆各種保証承諾の状況

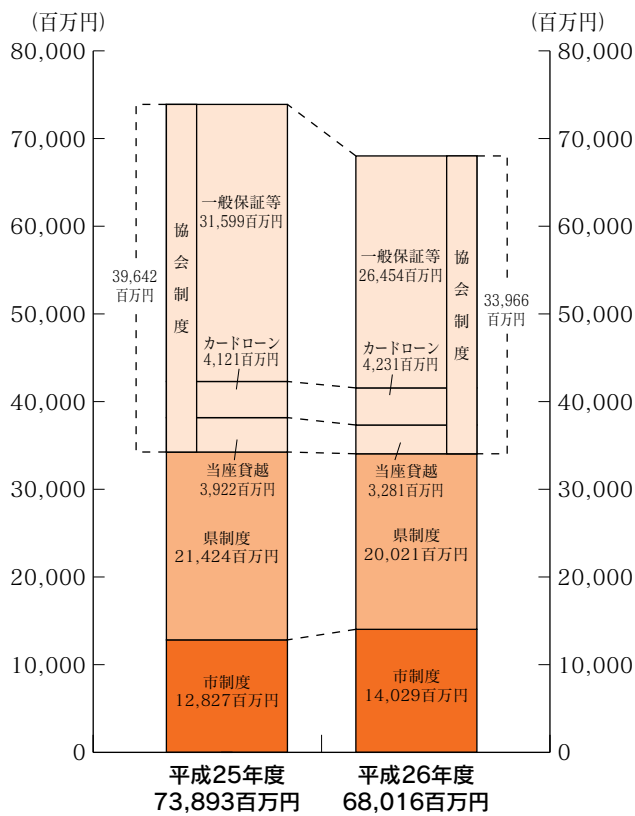
[金融機関群別状況]



25年度と比較すると、信金のみ増加、第二地銀は横ばい、他は減少した。

(23頁金融機関別保証状況参照)

【保証制度別状況】



25年度と比較すると、鹿児島市制度が増加したが、県制度及び協会制度は減少した。

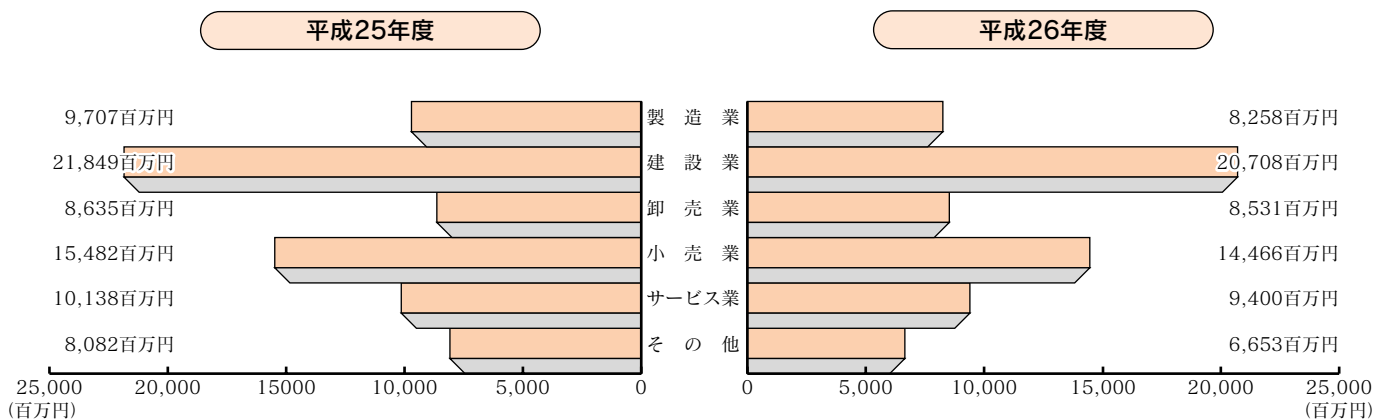
保証種類別にみると、協会制度の事業者カードローン、市制度の産業振興資金及び短期事業資金が大きく増加した。また、セーフティネット保証5号関連の保証制度（経営安定関連保証、セーフティネット対応資金及び経営安定化資金）の利用が大幅に減少した。

(26頁保証種類別状況参照)

【業種別状況】

25年度と比較すると、全体的に減少し、特に製造業が大きく減少した（金額対前年同期比85.1%）。

(27頁業種別保証状況参照)



保証承諾額上位店舗(平成27年3月中)

1 金融機関営業店別 (単位:千円)

順位	金融機関名	本支店名	保証承諾額	順位	金融機関名	本支店名	保証承諾額
1	商工組合中央金庫	鹿児島支店	594,600	26	鹿児島銀行	種子島支店	53,000
2	南日本銀行	本店	179,500	27	鹿児島銀行	谷山支店	52,500
3	三菱東京UFJ銀行	福岡支店	109,000	28	三菱東京UFJ銀行	静岡支店	50,000
4	鹿児島信用金庫	本店	98,500	28	鹿児島銀行	知覧支店	50,000
5	鹿児島銀行	中央支店	97,000	30	鹿児島相互信用金庫	隼人支店	49,000
6	南日本銀行	川内支店	96,700	31	鹿児島信用金庫	南栄支店	48,000
7	熊本銀行	鹿児島支店	90,000	32	南日本銀行	草牟田支店	47,500
8	南日本銀行	国分支店	89,400	33	鹿児島相互信用金庫	国分支店	47,000
9	鹿児島信用金庫	武町支店	82,000	34	南日本銀行	天文館支店	46,000
10	鹿児島銀行	出水中央支店	79,500	35	鹿児島銀行	鴨池支店	45,500
11	南日本銀行	紫原支店	78,000	36	鹿児島銀行	草牟田支店	45,000
12	鹿児島信用金庫	高見馬場支店	73,000	36	南日本銀行	城南支店	45,000
13	鹿児島相互信用金庫	城北支店	72,000	36	南日本銀行	東谷山支店	45,000
14	南日本銀行	吉野支店	66,900	36	鹿児島興業信用組合	始良支店	45,000
15	南日本銀行	谷山支店	66,500	40	鹿児島相互信用金庫	志布志支店	43,200
16	南日本銀行	伊集院支店	65,000	41	熊本銀行	出水支店	42,500
17	鹿児島信用金庫	国分支店	62,110	42	熊本銀行	川内支店	42,000
18	鹿児島相互信用金庫	種子島支店	59,000	42	鹿児島相互信用金庫	出水支店	42,000
19	鹿児島興業信用組合	鹿屋支店	57,200	42	鹿児島相互信用金庫	谷山北支店	42,000
20	みずほ銀行	鹿児島支店	56,700	45	南日本銀行	荒田支店	41,000
21	鹿児島銀行	西武町支店	56,000	46	鹿児島信用金庫	栗野支店	40,500
22	鹿児島銀行	沖永良部支店	55,000	47	鹿児島銀行	郡山支店	40,000
22	鹿児島信用金庫	谷山支店	55,000	47	鹿児島銀行	串木野支店	40,000
24	鹿児島相互信用金庫	西郷団地支店	54,500	47	鹿児島銀行	志布志支店	40,000
25	南日本銀行	鹿屋支店	53,300	47	鹿児島相互信用金庫	上町支店	40,000
				47	鹿児島相互信用金庫	南支店	40,000

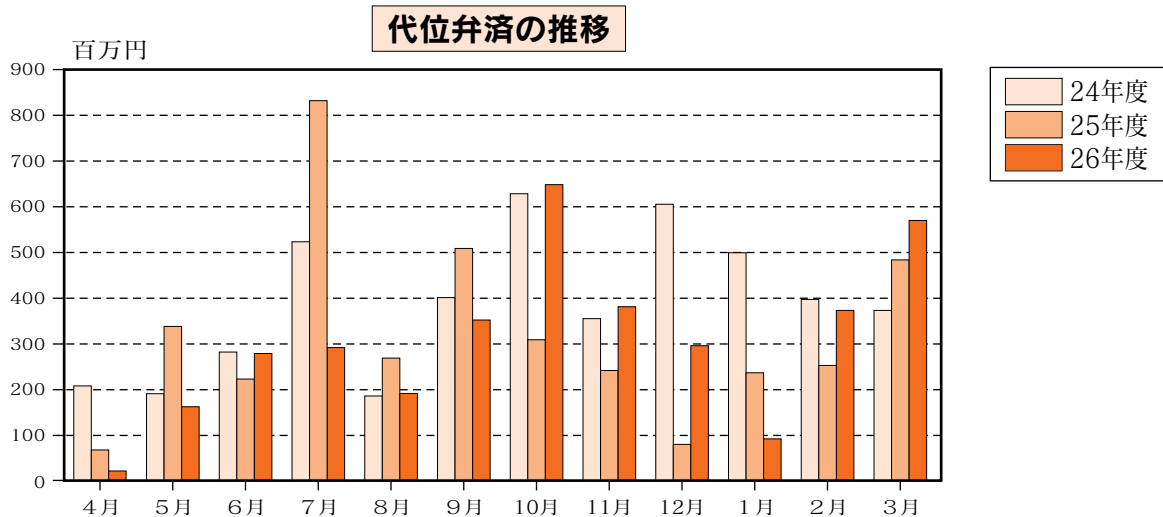
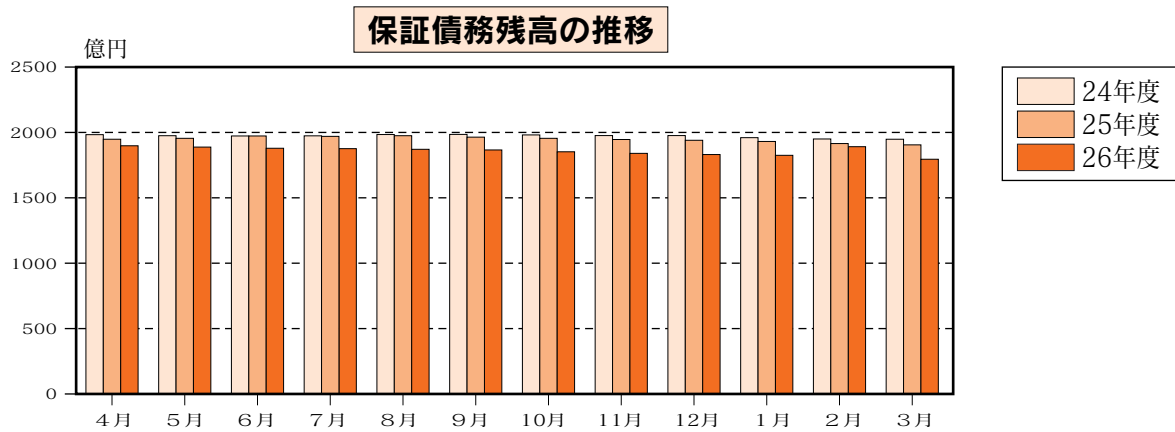
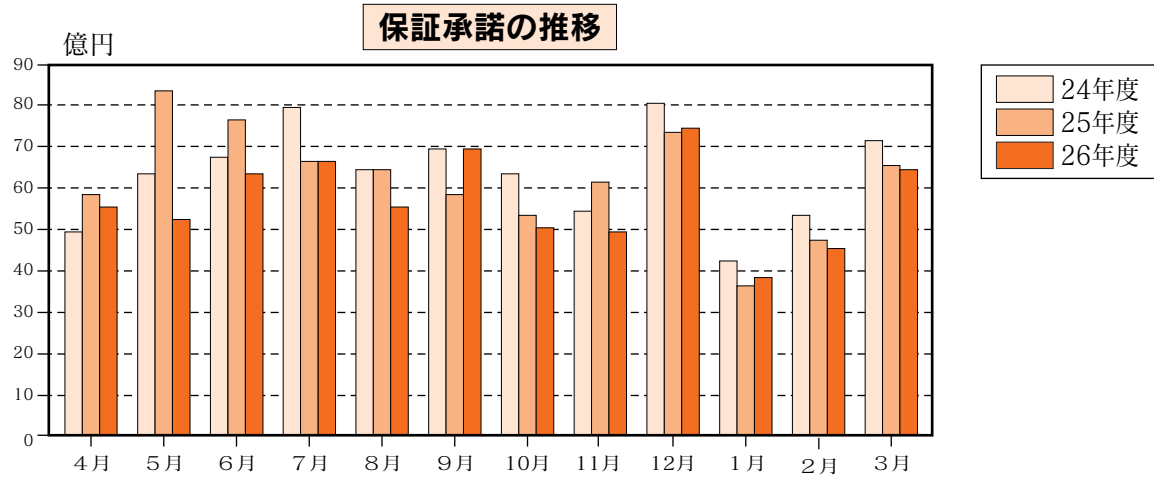
2 商工団体本支所別<鹿児島県制度分> (単位:千円)

順位	商工団体名	保証承諾額	順位	商工団体名	保証承諾額
1	出水商工会議所	93,500	11	中種子町商工会	25,000
2	川内商工会議所	84,000	12	肝付町商工会高山本所	24,000
3	霧島商工会議所	69,110	13	伊佐市商工会菱刈支所	20,000
4	鹿屋商工会議所	55,000	13	霧島市商工会溝辺支所	20,000
5	かごしま市商工会谷山本所	51,000	15	日置市商工会吹上支所	18,940
6	南九州市商工会川辺本所	32,500	16	鹿児島商工会議所	18,500
7	西之表市商工会	32,000	17	始良市商工会加治木支所	18,000
8	始良市商工会始良本所	28,900	17	霧島市商工会横川支所	18,000
9	志布志市商工会志布志本所	27,000	19	霧島市商工会霧島支所	16,000
10	垂水市商工会	26,000	20	南九州市商工会知覧支所	15,000

平成27年3月の保証状況

(単位：件・千円・%)

	当月中			当月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証承諾	716	6,360,030	98.6	6,848	68,016,306	92.0
保証債務残高	—	—	—	22,632	179,504,263	94.2
代位弁済	66	567,396	118.0	461	3,636,978	95.2



統 計 資 料

平成27年 3月分

1 事 業 概 況

(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目	当 月 末				
件 数	金 額	前 年 比			件 数	金 額	前 年 比		
		件 数	金 額				件 数	金 額	
—	—	—	—	申 期首繰越 込	123	1,499,670	80.4	75.0	
753	6,884,150	113.1	93.7		7,334	77,691,018	93.1	93.2	
0	0	—	—	拒 絶	0	0	—	—	
48	491,300	76.2	70.5	申 込 取 消	520	6,238,046	94.4	86.4	
64	273,520	100.0	129.7	査 定 減 額	768	3,667,636	110.3	132.3	
—	—	—	—	調 査 中	89	1,268,700	72.4	84.6	
—	—	—	—	承 期首繰越 諾	23,921	194,136,399	99.6	98.0	
716	6,360,030	118.2	98.6		6,848	68,016,306	93.1	92.0	
8	205,500	100.0	117.1	保 証 後 取 消	103	1,434,424	71.0	66.3	
758	6,584,065	126.1	108.6	償 還	7,306	74,725,140	107.3	103.8	
66	562,152	94.3	118.1	代 位 弁 済 (元 金)	461	3,605,637	91.7	95.2	
—	—	—	—	貸 付 報 告 未 着	267	2,883,240	94.7	80.3	
—	—	—	—	保 証 債 務 残 高	22,632	179,504,263	95.7	94.2	
—	—	—	—	期 首 求 償 権 残 高	151	793,066	91.5	93.5	
66	562,152	94.3	118.1	代 位 弁 済 中	元 金	461	3,605,637	91.7	95.2
—	5,244	—	111.5		利 息	—	31,341	—	93.6
66	567,396	94.3	118.0		計	461	3,636,978	91.7	95.2
5	62,769	—	399.6	回 収	17	171,329	121.4	133.0	
461	3,322,585	91.5	88.3	償 却	461	3,322,585	91.5	88.3	
—	—	—	—	求 償 権 残 高	134	936,130	89.3	120.5	

2 保証状況 (平成27年3月分)

(1) 金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(26/4~27/3)			当月末				当月末(26/4~27/3)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	275	1,533,750	129.9	1,629	13,115,825	88.0	5,873	46,266,700	87.5	25.8	118	1,067,776	120.5	29.4	8.1
宮崎銀行	8	77,940	77.2	54	444,960	94.6	192	2,076,429	86.4	1.2	7	31,496	29.7	0.9	7.1
肥後銀行	0	0	—	1	8,000	160.0	5	44,203	87.2	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	0	0	—	7	83,450	91.7	20	206,947	82.8	0.1	0	0	—	0.0	—
西日本シティ銀行	0	0	—	14	329,500	3295.0	32	412,103	151.1	0.2	1	18,808	243.0	0.5	5.7
地方銀行計	283	1,611,690	125.8	1,705	13,981,735	90.3	6,122	49,006,382	87.8	27.3	126	1,118,080	111.8	30.7	8.0
みずほ銀行	1	56,700	—	2	106,700	367.9	19	417,405	86.6	0.2	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	1	20,000	40.0	13	485,000	130.9	83	2,204,089	90.0	1.2	2	45,793	—	1.3	9.4
三菱東京UFJ銀行	7	159,000	1590.0	23	620,700	86.7	71	1,676,973	81.7	0.9	0	0	—	0.0	—
りそな銀行	1	35,000	—	1	35,000	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
都市銀行計	10	270,700	451.2	39	1,247,400	111.8	173	4,298,467	86.3	2.4	2	45,793	159.0	1.3	3.7
三菱UFJ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
みずほ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信託銀行計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
南日本銀行	158	1,414,180	55.7	1,877	19,329,262	91.4	5,540	46,453,956	98.2	25.9	141	1,183,192	169.0	32.5	6.1
宮崎太陽銀行	6	71,000	79.1	55	546,700	72.6	239	1,511,575	89.6	0.8	9	28,917	20.4	0.8	5.3
熊本銀行	10	174,500	103.3	83	1,206,600	117.7	242	2,248,766	104.1	1.3	9	64,271	291.8	1.8	5.3
第二地方銀行計	174	1,659,680	59.3	2,015	21,082,562	92.0	6,021	50,214,296	98.2	28.0	159	1,276,380	147.7	35.1	6.1
鹿児島相互信用金庫	92	970,400	122.2	1,174	13,296,372	96.6	4,167	32,601,717	95.5	18.2	51	413,658	78.1	11.4	3.1
鹿児島信用金庫	95	961,060	137.6	1,279	13,238,325	97.8	3,703	28,896,752	100.2	16.1	76	557,171	60.5	15.3	4.2
奄美大島信用金庫	2	15,000	150.0	17	141,500	51.7	234	1,059,910	81.7	0.6	2	12,192	52.5	0.3	8.6
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用金庫計	189	1,946,460	129.5	2,470	26,676,197	96.7	8,104	62,558,379	97.4	34.9	129	983,022	66.7	27.0	3.7
鹿児島興業信用組合	45	276,900	135.5	567	3,459,562	82.5	1,946	8,513,997	92.9	4.7	42	192,111	56.1	5.3	5.6
奄美信用組合	0	0	—	6	40,300	17.8	102	537,582	79.5	0.3	3	21,593	29.8	0.6	53.6
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	4	52,926	80.4	0.0	0	0	—	0.0	—
全国信用組合連合会	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
信用組合計	45	276,900	133.4	573	3,499,862	79.2	2,052	9,104,505	91.9	5.1	45	213,704	51.5	5.9	6.1
商工組合中央金庫	15	594,600	98.6	46	1,528,550	64.7	160	4,322,234	97.2	2.4	0	0	—	0.0	—
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
政府系金融機関計	15	594,600	98.6	46	1,528,550	64.7	160	4,322,234	97.2	2.4	0	0	—	0.0	—
九州労働金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
住友生命保険	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日新火災海上保険	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
損害保険ジャパン	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
保険会社計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
整理回収機構	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
小計	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
合計	716	6,360,030	98.6	6,848	68,016,306	92.0	22,632	179,504,263	94.2	100.0	461	3,636,978	95.2	100.0	5.3

(2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(26/4~27/3)			当月末				当月末(26/4~27/3)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
市	鹿児島市	327	3,166,340	3,181	33,796,710	95.1	10,176	86,824,727	94.8	48.4	242	1,807,086	87.1	49.7
	薩摩川内市	39	279,700	386	3,759,448	129.4	1,184	8,861,768	98.9	4.9	13	93,132	101.1	2.6
	鹿屋市	39	322,350	379	3,430,738	75.8	1,180	8,417,496	90.0	4.7	36	169,705	76.6	4.7
	枕崎市	4	28,000	98	1,109,380	66.3	396	3,908,614	93.7	2.2	9	111,194	60.7	3.1
	いちき串木野市	11	85,250	132	1,245,010	106.1	339	2,694,406	99.6	1.5	4	25,684	472.6	0.7
	阿久根市	15	86,490	79	677,290	75.2	380	2,578,827	90.7	1.4	4	7,692	15.9	0.2
	出水市	26	235,600	206	1,868,050	104.0	916	6,789,315	92.1	3.8	12	28,456	262.2	0.8
	指宿市	17	85,350	155	1,429,710	117.7	507	3,959,090	96.7	2.2	11	52,622	275.3	1.4
	伊佐市	9	52,400	107	897,140	96.3	304	2,084,708	90.2	1.2	11	127,060	702.0	3.5
	南さつま市	14	70,300	117	1,000,550	88.3	385	2,599,812	99.0	1.4	5	17,411	43.3	0.5
	霧島市	51	497,160	446	4,424,775	78.6	1,511	12,408,317	90.7	6.9	21	280,489	64.8	7.7
	始良市	22	216,100	262	2,239,935	100.6	820	5,932,758	98.5	3.3	19	79,029	105.0	2.2
	垂水市	9	44,950	72	892,350	100.8	230	1,960,481	101.3	1.1	5	46,002	95.6	1.3
	日置市	27	202,540	220	2,111,260	108.3	633	4,697,121	94.2	2.6	13	214,013	217.0	5.9
	曾於市	17	74,300	128	1,122,170	82.1	402	2,745,801	93.5	1.5	9	117,698	319.6	3.2
	志布志市	15	134,140	125	1,126,880	91.2	351	2,459,193	101.0	1.4	8	76,355	354.7	2.1
	南九州市	20	240,100	130	982,810	81.0	441	2,791,247	88.5	1.6	11	158,318	274.8	4.4
	西之表市	10	117,000	101	731,290	121.0	302	1,835,059	97.4	1.0	5	37,513	378.3	1.0
	奄美市	5	64,700	16	163,200	30.7	232	1,266,515	80.2	0.7	3	19,635	15.4	0.5
	市部計	677	6,002,770	6,340	63,008,696	93.4	20,689	164,815,256	94.4	91.8	441	3,469,095	95.8	95.4
鹿児島郡	十島村	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	三島村	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	鹿児島郡計	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
薩摩郡	さつま町	11	62,160	111	1,028,440	88.0	339	2,276,424	97.4	1.3	4	45,931	84.8	1.3
	薩摩郡計	11	62,160	111	1,028,440	88.0	339	2,276,424	97.4	1.3	4	45,931	84.8	1.3
出水郡	長島町	0	0	35	373,480	101.3	102	747,102	99.0	0.4	0	0	—	0.0
	出水郡計	0	0	35	373,480	101.3	102	747,102	99.0	0.4	0	0	—	0.0

(単位：件・千円・%)

市 町 村		保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
		当 月 中		当 月 末 (26/4~27/3)			当 月 末				当 月 末 (26/4~27/3)			
		件数	金 額	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
始良郡	湧 水 町	4	55,500	30	274,090	68.5	125	844,856	86.3	0.5	2	3,610	73.8	0.1
	始 良 郡 計	4	55,500	30	274,090	68.5	125	844,856	86.3	0.5	2	3,610	73.8	0.1
曾於郡	大 崎 町	2	10,000	37	539,705	69.1	122	1,415,343	94.6	0.8	0	0	—	0.0
	曾 於 郡 計	2	10,000	37	539,705	69.1	122	1,415,343	94.6	0.8	0	0	—	0.0
肝属郡	東 串 良 町	0	0	12	51,800	27.1	55	347,745	84.1	0.2	0	0	—	0.0
	肝 付 町	8	62,000	46	434,718	51.5	221	1,511,810	83.5	0.8	10	80,703	321.2	2.2
	錦 江 町	2	8,600	28	170,087	62.1	90	507,055	81.3	0.3	0	0	—	0.0
	南 大 隅 町	3	6,800	30	335,300	72.2	97	718,838	106.0	0.4	0	0	—	0.0
	肝 属 郡 計	13	77,400	116	991,905	55.9	463	3,085,447	87.5	1.7	10	80,703	105.3	2.2
熊毛郡	中 種 子 町	2	32,000	33	286,290	145.8	123	797,166	88.9	0.4	1	4,416	—	0.1
	南 種 子 町	2	33,200	34	264,400	92.1	134	936,201	90.9	0.5	0	0	—	0.0
	屋 久 島 町	4	32,000	91	953,000	114.7	261	2,414,790	106.0	1.3	0	0	—	0.0
	熊 毛 郡 計	8	97,200	158	1,503,690	114.4	518	4,148,157	98.6	2.3	1	4,416	17.4	0.1
大島郡	龍 郷 町	0	0	0	0	—	26	141,070	77.5	0.1	0	0	—	0.0
	徳 之 島 町	0	0	4	31,000	25.8	50	481,238	90.5	0.3	0	0	—	0.0
	天 城 町	0	0	0	0	—	24	166,343	76.2	0.1	1	9,847	—	0.3
	伊 仙 町	0	0	4	28,300	35.5	26	325,301	89.4	0.2	0	0	—	0.0
	宇 検 村	0	0	0	0	—	5	26,769	72.7	0.0	0	0	—	0.0
	喜 界 町	0	0	5	75,000	197.4	34	256,521	89.4	0.1	1	4,302	—	0.1
	瀬 戸 内 町	0	0	2	28,000	66.7	47	210,825	71.8	0.1	0	0	—	0.0
	知 名 町	1	55,000	2	63,000	161.5	25	188,328	81.8	0.1	0	0	—	0.0
	大 和 村	0	0	0	0	—	2	6,409	51.9	0.0	0	0	—	0.0
	与 論 町	0	0	1	5,000	—	17	100,760	87.2	0.1	0	0	—	0.0
	和 泊 町	0	0	3	66,000	36.7	18	268,115	91.7	0.1	1	19,073	94.5	0.5
大 島 郡 計	1	55,000	21	296,300	46.6	274	2,171,678	84.7	1.2	3	33,223	107.3	0.9	
合 計	716	6,360,030	6,848	68,016,306	92.0	22,632	179,504,263	94.2	100.0	461	3,636,978	95.2	100.0	

(3) 保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(26/4~27/3)			当月末				当月末(26/4~27/3)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
一般保証	125	2,158,090	111.2	1,138	20,880,016	93.8	3,583	47,518,814	108.0	26.5	65	610,631	77.7	16.8
(Fast保証(500含む)	1	5,000	—	9	25,500	16.8	80	466,987	58.2	0.3	1	1,823	48.8	0.1
(根保証)	1	2,000	—	1	2,000	6.9	1	2,000	100.0	0.0	0	0	—	0.0
環境対策サポート保証	2	20,500	24.0	39	740,520	88.9	80	1,529,493	141.3	0.9	0	0	—	0.0
当座貸越	13	323,000	96.7	184	3,281,200	83.7	442	9,338,096	89.8	5.2	8	162,539	297.5	4.5
事業者カードローン	54	317,000	205.2	353	1,870,000	135.3	669	3,299,686	99.6	1.8	9	34,071	219.7	0.9
事業者カードローン500	131	354,000	211.3	756	2,361,000	86.2	1,561	5,010,231	96.6	2.8	21	56,139	158.1	1.5
流動資産担保融資保証	1	16,000	28.6	10	227,200	84.8	17	441,162	79.1	0.2	2	63,905	—	1.8
中小企業特定社債保証	0	0	—	4	240,000	—	19	1,048,000	100.0	0.6	0	0	—	0.0
特別小口保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
小口零細企業保証	0	0	—	5	23,500	—	5	16,033	1484.5	0.0	0	0	—	0.0
経営安定関連保証	9	381,000	49.3	61	1,947,800	33.3	624	15,419,437	90.3	8.6	10	162,967	44.7	4.5
長期経営資金	0	0	—	0	0	—	4	30,141	72.9	0.0	0	0	—	0.0
経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	4	64,358	81.8	0.0	1	8,899	—	0.2
創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	12	65,913	81.0	0.0	0	0	—	0.0
創業関連保証	4	17,000	53.1	20	101,000	70.4	45	204,760	151.5	0.1	2	11,651	—	0.3
海外投資関係保証	0	0	—	0	0	—	1	16,514	95.8	0.0	0	0	—	0.0
東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	7	167,455	76.4	0.1	1	4,695	—	0.1
経営力強化保証	5	85,600	—	16	309,600	—	11	239,389	506.6	0.1	0	0	—	0.0
継続型短期サポート保証	3	40,000	42.1	126	1,555,400	70.7	115	1,440,900	98.1	0.8	4	33,255	336.3	0.9
金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	26	134,599	81.8	0.1	0	0	—	0.0
景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	1,120	15,311,529	70.9	8.5	29	556,928	81.6	15.3
経営改善サポート保証	1	11,000	—	13	429,587	—	12	395,762	—	0.2	0	0	—	0.0
協会制度計	348	3,723,190	102.3	2,725	33,966,823	85.7	8,357	101,692,271	95.5	56.7	152	1,705,680	87.3	46.9
中小企業振興資金	183	1,404,450	85.8	2,172	18,838,640	96.6	6,224	38,967,866	96.4	21.7	116	884,679	109.0	24.3
小規模企業活力応援資金	5	12,400	45.9	55	143,990	62.2	223	422,746	81.0	0.2	9	26,392	91.5	0.7
特別小口資金	1	650	21.7	6	10,850	59.1	22	29,475	81.8	0.0	0	0	—	0.0
創業支援資金	4	18,900	102.2	53	262,780	81.1	408	1,183,710	82.0	0.7	25	99,288	110.8	2.7
新事業チャレンジ資金	2	6,500	—	6	77,500	115.7	59	377,369	83.6	0.2	3	20,412	54.2	0.6
商店街活性化資金	0	0	—	0	0	—	1	12,625	88.6	0.0	0	0	—	0.0
地球温暖化対策資金	0	0	—	4	43,000	537.5	8	52,167	147.0	0.0	0	0	—	0.0
かごしま産業おこし資金	0	0	—	2	39,900	102.6	6	110,827	115.4	0.1	0	0	—	0.0
観光かごしまよここ資金	0	0	—	1	12,000	42.1	7	84,185	101.8	0.0	0	0	—	0.0
緊急災害対策資金	0	0	—	0	0	—	6	35,438	81.2	0.0	0	0	—	0.0
緊急経営対策資金	0	0	—	2	31,000	129.2	21	188,871	76.6	0.1	0	0	—	0.0
セーフティネット対応資金	6	69,700	265.0	65	559,680	48.1	524	3,056,036	81.8	1.7	10	56,985	80.1	1.6
かごしま共生・協働サポート資金	0	0	—	1	1,300	—	1	1,300	222.6	0.0	0	0	—	0.0
東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	12	127,812	76.3	0.1	1	1,192	—	0.0
経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	1,000	2,656,005	57.9	1.5	22	105,895	61.8	2.9
口蹄疫経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	8	65,270	58.3	0.0	0	0	—	0.0
県制度計	201	1,512,600	88.4	2,367	20,020,640	93.4	8,530	47,371,703	91.1	26.4	186	1,194,843	97.6	32.9
産業振興資金	112	899,790	109.9	1,250	11,471,154	118.5	3,529	21,660,431	104.9	12.1	67	409,871	110.1	11.3
短期事業資金	5	14,300	83.6	64	253,850	110.9	29	116,471	133.0	0.1	0	0	—	0.0
特別小口資金	0	0	—	14	48,760	176.0	35	68,572	134.5	0.0	1	115	8.7	0.0
小規模企業支援資金	40	141,150	119.2	295	1,113,400	104.2	709	1,897,240	118.9	1.1	6	6,197	16.7	0.2
経営安定化資金	5	53,000	47.4	57	848,080	59.7	1,144	5,776,631	66.0	3.2	39	290,142	142.6	8.0
環境配慮促進資金	0	0	—	5	26,419	37.5	21	110,549	104.4	0.1	0	0	—	0.0
創業支援資金	4	12,500	38.9	62	213,280	78.9	250	674,640	99.5	0.4	8	20,711	157.3	0.6
新事業展開支援資金	1	3,500	—	9	53,900	92.9	28	135,755	101.3	0.1	2	9,418	—	0.3
鹿児島市制度計	167	1,124,240	102.0	1,756	14,028,843	109.4	5,745	30,440,289	95.0	17.0	123	736,455	114.7	20.2
合計	716	6,360,030	98.6	6,848	68,016,306	92.0	22,632	179,504,263	94.2	100.0	461	3,636,978	95.2	100.0

注1) ※印の保証制度については、現在、お取り扱いしていません。

(4) 業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中			当 月 末 (26/4 ~ 27/3)			当 月 末				当 月 末 (26/4 ~ 27/3)			
	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
製 造 業	93	880,690	120.7	768	8,257,862	85.1	2,807	25,758,648	90.8	14.3	49	561,960	207.7	15.5
建 設 業	211	1,897,450	103.4	2,013	20,708,293	94.8	5,965	49,384,698	94.2	27.5	102	750,518	69.7	20.6
卸 売 業	50	714,400	94.7	582	8,530,835	98.8	1,962	22,073,179	90.3	12.3	43	486,785	75.0	13.4
小 売 業	181	1,381,850	102.7	1,829	14,465,941	93.4	6,117	38,490,513	94.4	21.4	174	1,280,550	127.1	35.2
運 送 倉 庫 業	21	305,500	75.1	198	3,003,350	73.8	758	8,354,757	91.4	4.7	24	162,290	46.1	4.5
サ ー ビ ス 業	128	901,200	107.0	1,146	9,399,571	92.7	3,952	26,546,569	97.2	14.8	66	362,009	87.1	10.0
不 動 産 業	23	219,840	69.8	165	1,823,734	93.3	635	5,045,721	100.0	2.8	2	32,050	320.1	0.9
そ の 他 の 産 業	9	59,100	26.5	147	1,826,720	88.8	436	3,850,178	126.1	2.1	1	817	2.2	0.0
合 計	716	6,360,030	98.6	6,848	68,016,306	92.0	22,632	179,504,263	94.2	100.0	461	3,636,978	95.2	100.0

(5) 金額別保証状況

(単位：件・千円・%)

金 額	保 証 承 諾					
	当 月 中		当 月 末 (26/4 ~ 27/3)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
100万円以下	61	57,040	405	381,020	95.0	0.6
200万円以下	124	225,740	863	1,569,096	102.9	2.3
300万円以下	100	290,390	804	2,314,810	81.7	3.4
500万円以下	155	720,060	1,551	7,199,229	97.8	10.6
1,000万円以下	113	931,950	1,436	11,970,468	86.7	17.6
1,500万円以下	44	595,550	549	7,430,384	110.3	10.9
2,000万円以下	48	909,700	495	9,466,995	72.8	13.9
3,000万円以下	35	906,700	421	11,391,972	103.5	16.7
5,000万円以下	26	1,095,200	228	9,530,432	101.3	14.0
8,000万円以下	10	627,700	90	6,036,900	82.8	8.9
1億円以下	0	0	2	180,000	47.1	0.3
2億円以下	0	0	4	545,000	363.3	0.8
3億円以下	0	0	0	0	—	0.0
3億円超	0	0	0	0	—	0.0
合 計	716	6,360,030	6,848	68,016,306	92.0	100.0
1件当平均保証金額		8,883		9,932	98.9	

(6) 期間別保証状況

(単位：件・千円・%)

期 間	保 証 承 諾					
	当 月 中		当 月 末 (26/4 ~ 27/3)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
3か月以下	15	73,150	102	548,835	63.3	0.8
6か月以下	11	136,000	238	2,370,133	85.4	3.5
1年以下	17	138,040	253	3,035,140	75.0	4.5
2年以下	203	1,081,800	1,390	8,539,510	99.4	12.6
3年以下	23	149,300	252	1,086,935	75.2	1.6
4年以下	11	78,460	101	556,490	169.6	0.8
5年以下	163	1,352,140	1,347	9,969,194	101.6	14.7
7年以下	246	2,708,540	2,718	31,508,611	92.4	46.3
10年以下	20	536,000	318	7,209,065	81.1	10.6
10年超	7	106,600	129	3,192,393	105.1	4.7
合 計	716	6,360,030	6,848	68,016,306	92.0	100.0
1件当平均保証期間(か月)		56.2		61.3	-	-

(7) 資金使途別保証状況

(単位：件・千円・%)

資金使途	保証承諾					
	当月中		当月末(26/4~27/3)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
運転資金	585	5,395,000	5,639	57,849,070	91.6	85.1
設備資金	40	394,630	457	4,304,667	87.0	6.3
運転・設備資金	91	570,400	752	5,862,569	101.6	8.6
合計	716	6,360,030	6,848	68,016,306	92.0	100.0

(8) 新規・継続別保証状況

(単位：件・千円・%)

区分	保証承諾					
	当月中		当月末(26/4~27/3)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
新規	95	378,380	894	4,545,828	96.2	6.7
継続	621	5,981,650	5,954	63,470,478	91.8	93.3
合計	716	6,360,030	6,848	68,016,306	92.0	100.0

(9) 担保・無担保別保証状況

(単位：件・千円・%)

区分	保証承諾					
	当月中		当月末(26/4~27/3)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
担保 不動産	60	995,850	753	13,622,664	93.4	20.0
担保 その他	2	19,000	13	269,200	100.4	0.4
無担保	654	5,345,180	6,082	54,124,442	91.7	79.6
合計	716	6,360,030	6,848	68,016,306	92.0	100.0

(10) 事故原因別代位弁済状況

(単位：件・千円・%)

区分	代位弁済						
	当月中			当月末(26/4~27/3)			
	件数	金額	構成比	件数	金額	前年比	構成比
売上・受注の減少	47	366,185	64.5	250	1,831,148	98.7	50.3
競争激化	3	20,622	3.6	39	351,859	93.0	9.7
取引先の倒産	0	0	0.0	1	1,314	—	0.0
回収困難	8	73,108	12.9	52	338,119	77.5	9.3
事業拡張・設備投資過多	0	0	0.0	2	32,125	33.5	0.9
金融困難	3	81,167	14.3	22	234,145	89.2	6.4
経営管理の放漫	1	5,262	0.9	7	95,749	278.6	2.6
災害・事故・その他	0	0	0.0	44	389,415	98.1	10.7
保証人事故	2	11,569	2.0	17	178,441	101.2	4.9
不明	2	9,483	1.7	27	184,663	100.2	5.1
合計	66	567,396	100.0	461	3,636,978	95.2	100.0

【相談窓口のご案内】

1 保証相談窓口

当協会では、信用保証のご利用に関するご相談をはじめ、制度融資についてのご案内・ご相談や金融面からの経営相談を常時お受けしています。この相談窓口は、保証部と経営支援部に設けておりますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)

2 特別相談窓口

当協会では、取引先の倒産、災害、金融機関の破綻などによって経営の安定に支障を来している中小企業者のために、特別相談窓口を設置し、ご相談をお受けしています。

平成27年4月現在、次の相談窓口を設置しています。この相談窓口は保証部と経営支援部に設けてありますので、お気軽にご相談ください。

- 経営改善・資金繰り相談窓口
- 北朝鮮制裁措置に係る特別相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- パナソニックデバイスオプティカルセミコンダクター(株)の生産移管により影響を受ける中小企業者に対する特別相談窓口
- 平成25年台風第24号による災害に関する特別相談窓口
- 皮革等相談窓口
- 原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口
- デフレ脱却等特別相談窓口

お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)

3 経営再生支援相談窓口

当協会では、経営改善や事業再生に関するご相談を常時お受けしています。この相談窓口は、経営支援部に設けておりますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

お問い合わせ

電話番号	099-223-0274
受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)

4 苦情相談窓口

当協会では、信用保証に関する苦情・質問などのご相談を常時お受けしています。

お客様の声を真摯に受け止め、まごころをこめて対応いたします。

お気軽にご意見やご要望などをお寄せください。

お問い合わせ

電話番号	099-223-0530
受付時間	9:00~17:15 (土・日曜日及び祝日は除く。)